

2021年10月1日

会員の皆様

新潟市テニス協会
会長 法龍院充
理事長 白井浩昭

新潟市テニス協会主催大会及び事業参加について

政府は、9月30日で19都道府県に発令されている緊急事態宣言と8県に適用中のまん延防止重点措置についてに全て解除すると発表しました。

ですが、未だ地域によっては感染者が一定程度確認されていることや、変異ウイルスによるリバウンド等も懸念されます。

会員の皆様には、引き続き感染状況を注視し、大会及び事業等の参加の際は慎重に判断をお願い致します。

大会及び事業に参加される際は、引き続き基本的な感染対策（マスク着用、手指消毒等）を徹底していただくとともに、「新潟市テニス協会 感染防止対策ガイドライン」「大会参加の注意事項」の確認・遵守をお願いいたします。

大会参加者・スタッフその他すべての人にとって、安心・安全な大会運営ができるよう、感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

(ガイドライン・大会参加注意事項から抜粋)

**イベントの2週間前から当日まで以下の健康観察を続け、
1つでも該当する場合は自主的に参加を見合わせてください。**

- 平熱を超える発熱がある場合（目安として37.5度以上ある場合）
- 咳、のどの痛みなど風邪の症状がある場合
- だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- 臭覚や味覚の異常がある場合
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限等がされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 過去14日以内に「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」地域への往来・在住者との濃厚接触がある場合